

令和5年度第1回摂津市産業振興アクションプラン懇話会 議事録

日時： 令和5年10月2日（月） 14時30分～16時30分

開催方法： オンライン（実会場）摂津市役所本館2階202会議室

出席者： 委員 岩橋 亮 委員
山田 匡規 委員
谷川 幸広 委員
小川 佳美 委員
小石 英司 委員
島内 嘉紀 委員
橋口 勝利 委員
渡邊 勝彦 委員

事務局 鈴木、山下、上田、緒方（摂津市産業振興課）

配布資料： ①次第
②令和5年度第1回産業振興アクションプラン懇話会
③資料1 産業振興アクションプラン令和4年度の進捗管理について
④資料2 令和5年度の取組について

議題： ①令和4年度の進捗管理について（資料1）
②令和5年度の取組について（資料2）
③その他

事務局 定刻となりましたので、ただいまより、『摂津市産業振興アクションプラン懇話会』を開催いたします。

まず初めに、本日初めての顔合わせであることと、この後 座長、副座長を選出いただくため、ご出席のみなさまの自己紹介をお願いしたいのですが、事務局もこの4月に人事異動がありましたので、まずは事務局より自己紹介させていただきます。

（事務局 自己紹介）

それでは、委員の皆様も名簿の順に自己紹介をお願いいたします。

（出席委員 自己紹介）

事務局 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行を座長にお願い致します。

座長

それでは、次第に沿って進めていきますが、はじめに、事務局より本日のタイムテーブル、今回の懇話会の目的等について説明があるようですので、よろしくお願いいたします。

(事務局より、資料『令和5年度第1回産業振興アクションプラン懇話会』に沿って説明)

座長

さっそくですが、次第1、令和4年度の進行管理について事務局から説明を受けます。

(事務局より、『資料1 産業振興アクションプラン令和4年度の進捗管理について』に沿って説明)

座長

説明が終わりました。

冒頭、令和4年度の実績を踏まえ、各事業がより活用されるためにはどのような工夫ができるか議論いただきたいとの説明がありましたが、その観点から何かご意見、あるいは質問などはございませんか。

委員

都市農業への支援についてお話をさせていただきます。活動目標に6次産業化参入事業者数、市民農園の面積、鳥飼なすの耕作面積があります。これの実績を追いかけるだけでは何をしているかが分かりません。摂津市内（の鳥飼八町）には農地と言っても14ヘクタールと限られた面積しかありませんので、新潟や滋賀県などのような大規模な農業経営は摂津市では成立しないのではないかと考えています。都市近郊で生かせる農業というものを今後も検討していかななくてはいけないと思います。その1つの指標として、鳥飼なすの耕作面積とありますが、いかに特産品とするか。あと、北大阪農協が取り組んでいるWE米、これも摂津市の特産品にしていこうと取り組んでいますが、そのあたりへの支援をすることの方が大事だと思います。結果論で面積や個数を追いかけても何も意味がないと思うので、もう少し中身を議論、精査していただくようよろしくお願いいたします。

座長

ありがとうございます。数値を追いかけるだけではないというご意見でした。これに関してでも結構ですし、他の視点でも結構ですが、他の委員の方々はいかがでしょう。

委員

3つお伺いしたいことがあります。1つ目は先ほどの農業について、2つ目は製品出荷

額について、3つ目はビジネスサポートセンターの業績についてです。

まず、農業に関してですが、農業の振興の方向性について伺います。例えば、鳥飼なすの農業に従事する人を増やす方向性なのか、農業をやるのは負担が大きいということでオーナー制度のような形で農業に関わる人を増やしていくという方向性なのか。要するに、住民のニーズや農業に関わっていくことは分かりますが、どう関わっていくのかについて、市や農業に従事されている方の考えをお聞きしたいです。

次に、製造品出荷額の従業員当たり出荷額が増えたということをどう評価するかを伺いたいです。いわゆる生産性が企業の中で上がっていくことが大事だということは最近の経済ニュースでも言われているところです。令和3年度は、平成30年度、令和2年度に比べて1人当たり1,000万円近く上がっているので、生産性が上がっているという良い話にも読み取れます。しかし、先ほどの事務局の説明では製造品出荷額が上がり、従業員数が減ったことが要因だと話がありました。物価高かつ働き手の減少により数値が上がっていると考えると、あながち良い評価でもないように感じます。要するに、設備投資や効率化が進んで生産性が上がっているという評価なのかそうでないのか、良くないのであれば、今後どうやって企業の中で生産性を上げていくのかを伺いたいです。

最後に、ビジネスサポートセンターについてです。私も先週、ビジネスサポートセンターに取材させていただきましたが、年々業績を上げられていて山之内さんをはじめ、尽力されているところだと思います。分野を見ていても、教育や働き方など社会問題の解決に関わるところで、市の活性化についても非常に意義のあるような分野に基づいたところの創業支援をされていると思います。次の課題として、走り出した企業をどうサポートして存続させていくかを市として考えていく必要があるかと思います。例えば、金融支援として融資制度などもありますが、結局は返さないといけないものなので、そういったところで企業を存続させるための考えや取り組みが何かあるのかを確認したいです。

座長

ありがとうございます。今の質問に対して事務局はいかがでしょうか。

事務局

まず1つ目の農業振興についてお答えします。先ほどもご指摘がありました通り、摂津市全体で農地は45ヘクタール、そのうち鳥飼八町が14ヘクタールです。摂津市の市街化調整区域は鳥飼八町のみとなっています。都市型農業の進展により兼業化が進み、恒常的勤務による安定する農家が増加する一方、農業の担い手不足が深刻化し、結果的に計耕地面積が年々減少となっています。現在、摂津市で鳥飼まちづくりグランドデザインの策定が進んでおりまして、鳥飼八町地域を農と緑に親しむ田園エリアとして安定させていこうとしています。今後、地元の方とも意見交換して、どのようにこれから話し合いを進めていけるかということになっていきます。また、国の方で全国の市街化調整区域の農地を5年10年後どうしていくかという地域計画を令和6年度末までに策定するようになっています。それにつきましても、アンケート調査や地元でのワークショップを進めてくことで今後どうしていくか話し合いを行う予定になっています。

事務局

次に製品出荷額についてお答えします。数字については想像以上に金額が増えているという印象です。ただ評価については、まだ分析がそこまでできていないというのが正直なところです。従業員の減少に伴い、事業所数も減少していますが、それがどういった評価になるかは分析できていない状況になります。そのあたりは今後していく必要があるかと考えています。

3つ目のビジネスサポートセンターで創業支援した企業をどう存続させていくかについてです。ビジネスサポートセンター自体は令和3年4月に開設しまして2年半になります。現状は、支援が続いているところが多いという印象です。新しい事業所を支援し、自立した事業所は地域の金融機関等のサポートを受けていただいたり、コンサルタントを活用していただいたりしながら、運営をしていただけたらと考えています。支援の出口については今後検討していく必要があります、課題として認識しております。現状では引き続き伴走支援している状況でございます。

座長

ありがとうございます。ご質問いただいた委員、いかがでしょうか。

委員

回答ありがとうございます。農業分野の問題は、後継者の問題や担い手というところで企業の問題と近いところがあると思います。後継者が増えたらいいと思いますが、関心のある人とどうマッチングさせていくかという話や、相対としていわゆる集約していくという話になったときに今後議論していく必要があると感じました。

生産性についてですが、日本の企業はアメリカやイギリスに比べて生産性の上昇が進んでいないと言われています。その問題を解決していくために、このデータの取り方は重要だと思います。今回、幸い、委員の中に企業の最前線の方々がおられますので、そういった方のご意見を聞いて実態の把握に努めるのがいいのかなと思います。

座長

他の方はご意見、ご質問などいかがでしょうか。

先ほどの創業後の継続支援というところでは商工会さんも重要な役割を担っておられると思いますが、いかがでしょうか。

委員

一般的に創業というのは10年後に1割が残っているという統計が出ています。ラーメン屋の新規出店が3年以内に8割潰れるというデータもあります。飲食店は特に厳しいので、私たちも飲食店の開業者には立地条件や原価計算を厳しくします。それはオープンしたあと失敗しないよう、オープン前からしっかり調べるように支援しています。オープンしたあとは、イベントがあったら参加してもらったり、市のスクラッチなどの事業を積極的に活用したりして、お客さんを取り入れる支援をしています。また、北おおさか信用金庫さんと連携しながら金融支援を使うことも基本的にやっていくことです。開業して大体

1、2年で決まることが多いです。あとはセミナーなど伴走型支援を行っています。

座長

ありがとうございます。

事業の生産性向上のところではいかがでしょうか。

委員

今、人がいないというのはどこの地域でもあると思いますが、摂津は特に人が集まりにくいです。何か魅力のある都市にするために、例えば子供を預かってくれるところを作るとか、そういったことをしないと摂津は人が集まってこないかと思います。働くには通勤が楽な方がいいと思います。特に私たちのような中小企業には1時間も2時間もかけて通ってくる人はいないかと思っています。そういったところをどうしたらよいか私たちも分からないので、何か良い意見が出ないかなと思っていますが、なかなかそこまでいきません。支援と言いますが、それはどういったことでしょうか。お金の支援と言っても、最後は借りた人が返さなければいけないし、人の支援と言っても、人には自分の意思があります。一体何が支援なのか。先程の農業の話聞いて思いましたが、何か物を売るとしても摂津市は道の駅などの施設がありません。また、市民の皆さん、特に子供がいる親御さんは「大きい公園がない、大きな公園が欲しい」とよく言います。道の駅や大きな公園を作るといっても人を集めるための支援の1つではないかと思いますが、どうでしょうか。

委員

事務局からも話がありましたが、今、鳥飼まちづくりグランドデザインで鳥飼八町1丁目、2丁目を農業に親しめるエリアにしようとしています。商業エリアとして摂津産のものを販売できる道の駅のようなものを検討はしていただいています。方向性としては進んでいます、それが来年、再来年にできるかと言われればそれは無理です。進んでいるのは進んでいます。

委員

計画とよく聞きますが、いつまでにということを言いませんよね。この懇話会でも計画については話しても時期についてはいつも「検討します」ですよ。いつまでにこれをすると決めないと、いつまでも同じ話の繰り返しだと思います。せっかく集まっているので少しずつでも前に進めていきたいですよ。たしかに展示会の補助金の対象が限定されなくなったことは1つ進んだなと思いました。そうやって1つずつでも何か進めていかないと集まっている意味がないです。本当は中小企業も人を集めたいです。でも、鳥飼は交通の便が悪いということが1つあります。交通の便が良かったらどうなるかは分からないけど、そんな風に考えないといけないことがたくさんあります。言ったって何も変わらないと黙っている人もたくさんいると思います。私たちはこのように意見を言う場所があるだけありがたいと思うので、聞いたことをここで終わるのではなくて、何かここまでできたということを増やしていきたいですよ。商店街も農業もそうだし、銀行さんももっともっと頑張ってもらいたいです。起業してもすぐに融資は受けられないし、お金のことに関

しては支援にならないというのが私の意見です。

生産性については結局仕事をどれだけ持っているかだと思います。コロナで私たちも仕事が減った方ですが、設備がなかったらいけないのでこの4年くらいで設備も入れ替えながらやっています。生産性を上げようと思ったら企業の努力が一番大事だと思います。自分たちで仕事を取り込んで従業員も増やしていく必要があります。今、最低賃金のことをよく言われます。給料は高い方がいいと思いますが、出す方が出せるものがなければ人を減らさないといけません。高齢者が働きたいと思っても若い人と同じ仕事量がこなせるわけではないので同様の給料を払えないですね。年齢に合わせた給料というものもあると思います。どんな場所でも定年過ぎたら給料は下がります。シルバー人材センターへ行っても条件が厳しいから雇いにくいです。そういったいろんなことがあって人は集まりにくく、また生産性が下がっているのではないのでしょうか。

委員

「中小企業がいきいきと活躍できるまち」という視点を挙げられていますが、そのためには働いている人が楽しく働ける、ただ時間を過ごしているという働き方ではなかなかこうはならないのかなと思います。働く女性へ協力的な取り組みがあればといつも思います。子供が体調を崩すとみなさん申し訳なさそうに帰っていきます。そうすると、また別の従業員がお店へ出ないといけなくなっていて、いろいろなことが回らなくなります。本当は遠慮なく働ける、働きたいのに働けないという方たちが働けるような政策があったらいいなど常々思っております。

また、出産後のケアについてですが、摂津市には助産師さんがいません。枚方市では出産後に助産師さんの施設で1週間リカバリーケアをしていただけたところがあります。そうすると、産んですぐ仕事には戻れないけど、戻るためのアイドリングを過ごす場所として提供してもらえます。摂津市にはそういった施設が1件もないので、出産後どうしていいかわからないお母さんが多いです。もう少しそのあたりのケアをしていただくとか、摂津市に住んでいるから得するようなことがないと、なかなか摂津市に住んで働きたいと思う方が増えないと思っています。

農業についてですが、私自身、お米を販売していることを知りませんでした。今、お米をサブスクで購入する方も多いと思います。摂津市のお米をサブスクで購入できるシステムを構築されたり、生協でもありますが、B品の野菜を安く買える、何が届くかわからないけど摂津市で採れた野菜を大事に使ってもらえるようなサブスクを作ったり、直接農家さんではできないのでしょうか。

委員

できないことはないです。手間がかかるだけでね。先程も言いましたが、道の駅のような場所があればそこで販売することもできます。今年、商工会さん主催で鳥飼なすONEグランプリというものを開催していただきました。綺麗ななすは市場に出してスーパーに出回りますが、傷のついたB品の取り扱いには生産者がみんな困っていました。そこで、摂津市内の飲食店様にご協力いただいて、B品を使った料理を提供していただきました。また来年、再来年と続けていただければありがたいですね。今まで、鳥飼なすはあまり流

通していなかったもので、摂津市民でもどこで買えるのか、食べられるのか分からず問い合わせも多くありました。それが今年は、期間限定ではありましたが、摂津市内の飲食店で食べられますよという話ができるようになりました。地道ですけれども、だんだん鳥飼なすの認知度を上げることによって、作りたいと思ってくれる人が増えたらいいと考えています。売ることはやぶさかではないです。むやみやたらに来られても仕事があって対応することも厳しいので、道の駅のような場所があればそれが解消されるのではないかと考えています。グランドデザインの商業施設ができることを祈っています。

委員

摂津市でマルシェのようなものはありますか。

委員

マルシェは結構ありますよ。今度も彩都の方であります。フェスのようなものもありますし、定期的なものはありませんが、時々あると声がかかるとい感じます。

座長

ありがとうございます。展示会の件のように1つ1つ形にしていくということが大事ですね。

続いて、次第2、令和5年度の取組について事務局より説明を受けます。

(事務局より、資料『資料2 令和5年度の取組について』に沿って説明)

委員

鳥飼なすONEグランプリについて補足しますが、期間中のなすの出荷数が683、投票が73件、スタンプラリーが20件でした。参加された店舗様も100%満足、ほぼ満足という結果でした。鳥飼なすに非常に興味はあるけど、どこに売っているか、どこで食べられるか分からないという声が大半でした。流通経路がなかったもので、前日に飲食店から必要な個数を聞き、朝、商工会職員が農家へ直接仕入れに行き、職員が各飲食店へ配達するという流れでした。農家へ直接買いに行くというのはやはり難しいと思っていました。

委員

参加店舗を含めたLINEグループを使っていますので、鳥飼なすONEグランプリが終わったあとも個別に注文いただくようになりました。LINEグループは続いていきますし、来年以降もこのような企画をして店舗数が増えれば、LINEグループも広がっていき、注文も増えて卸せるようになるとありがたいと思います。お店に買いに行くのも1つですが、直接LINEグループで繋がって注文いただくと、私たちも注文を聞いて回るわけにもいかないのありがたいです。

委員

鳥飼高等支援学校が授業で鳥飼なすを育てて、お店に出しています。生徒さんの親御さ

んからも「うちの子が育てたなすはどこのお店で食べられるのか」と聞かれて、「どこかは分かりませんが必ず使われています」と答えることもありました。支援学校の生徒さんも自分で育てたなすが社会に役立つという経験ができます。

座長

こちら冒頭、令和5年度取組を進めていく上で、より効果を発揮するための方策を議論いただきたいとの説明がありましたが、その観点から何かご意見、あるいは質問などはございませんか。

委員

物価高騰対策割引券事業についてですが、小規模店限定券があるので商店街などの小さなお店にも使っていただけてありがたいなと思います。それがなければ大きいスーパーなどへ流れていってしまいますので。その枚数を増やしていただけるといいのかなと思います。小規模店限定券が余ってしまうという声もありますけれども、この事業はとてもありがたいです。

座長

市ホームページを通じた事業所のPRについてよろしいでしょうか。バナーを入れるというお話もありましたが、実際に十分見てもらえたらいいですが、どうやってここに集めてくるかが重要な気がします。例えば、摂津市のSNSで定期的に順番に紹介していくとか、プッシュ的なアプローチをした方がここへのアクセスに繋がるのかなと思います。また、摂津優品（せつつすぐれもん）などからもリンクを貼って飛べるようにして、これがあるということを知ってもらうなど、あの手この手でここへ引っ張ってくる工夫があった方がより効果的になるのではないかと感じました。

座長

それではここで10分間の休憩に入りたいと思います。

座長

それでは、懇話会を再開します。次第3 その他 ということで、ここからは委員の皆さまに摂津市の産業振興のためには今後どのような取組が求められるかを議論いただきたいのですが、その前に、前回の懇話会で議論した内容について、約半年ほど経っていますので、現在の市の状況を簡単に説明できますか。

事務局

それでは、事務局よりご説明いたします。

1つ目として、「ものづくり事業者と市民が交流できるイベントはできないか。例えば、吹田産業フェアのようなお祭りイベントもしくはまちゼミの工場見学版。」といった投げかけがありました。それに対し、新たな取組として1つあるのは、教育委員会で実施している事業にはなるのですが、摂津市キャリア教育応援企業等登録制度というものがこの7月

からスタートしており、摂津ビジネスサポートセンターの山之内さんがこの制度の立ち上げに関わっています。具体的には、事業所にキャリア教育応援企業として登録いただいて、事業所内で職場体験を実施したり、学校に来ていただいて出前授業を実施したりしていただきます。その他、地域行事を企画するなどし、地域との交流を図るといえるものです。現在13の事業所が登録済みで、今後、さらに登録企業数を増やしていき、それをリスト化し、メニューのようにして各学校がそれを見て事業所の職場体験や学校の授業に呼べるような仕組みにしていくことを目標に取り組んでいます。

他には、イベント的なこととして吹田産業フェアが例に挙がっていましたが、この6月にも吹田市のメイシアターで開催されていまして、私も見に行ってみました。確かに人は多く賑わっていましたが、どちらかと言うと事業所のブースよりフードコーナーに人がたくさんいて、食べ物で人を集めているような印象を受けたというのが正直なところです。私としては既存のまちゼミのようなイベントに工業の要素を追加して実施できないかなと思ったりしているところです。

続いて、イベントの議論をしている中で、イベントの取りまとめをする役割の人が必要ではないか。なぜならどこで発信したらいいかわからない人や、逆にイベントを知りたい人もいると思うといった意見がありました。これについては、市民公益活動の支援ということで、今年度自治振興課から商工会に委託し、イベント情報を集約したHPを立ち上げようとしています。こういうプラットフォームが出来れば、発信したい人、知りたい人の双方のニーズに応えられますし、例えば工場見学の例で言いますと、企業が工場見学を企画した際など、こういったHPを通じて周知が可能となります。

続いて、ビジネスサポートセンターの現状の相談体制の話題がありました。予約が取りにくいことの対策などについて、令和5年度は相談回数の上限を設定することや火曜日・木曜日以外に実施していた特別枠を引き続き令和5年度も設けていますし、来年度についても同様とする方向で考えています。ここで現在のビジネスサポートセンターの相談状況をお伝えすると、8月までの実績ですが、今年度合計149件の相談を受けており、その内訳として起業に関するものが34件、事業の継続に関するものが28件、事業の展開に関するものが87件となっております。数が多いため一つ一つ細かい相談内容までは記憶していませんが、印象としては、ビジネスサポートセンターでの相談からまちゼミに参画し市民へのPRに繋げたり、Makeakeやキャリア教育応援企業に参画したりと、そういった内容が散見されますので、1対1の相談に応じているだけにとどまらず、事業所が様々な取組を通して人脈というか繋がりをつくる起点としてビジネスサポートセンターが機能しているのかなという印象を受けています。

以上、簡単にですが前回の振り返りと現状について説明させていただきました。

座長

説明が終わりました。

ただいまの説明も踏まえ、意見等はございませんか。

委員

ビジネスサポートセンターについてと今後について意見を述べたいと思います。

ビジネスサポートセンターが活動を広げていることは私も伺っています。私が思う今後課題としていくべきことは、摂津市の事業者の方たちのビジネスサポートセンターの活動の認知度を高めることだと思います。と言いますのも、特にパソコンやネットに馴染みのない方に手ほどきをすることによって、販売やホームページに積極的になって、かなり変わっていく事例が多いと伺いました。そういったところを広げていくことで現在事業をされている方の業態の改善というところが出てくると思いますので、その入り口を増やす必要があると思います。また、山之内さんがされている地域の小学校と繋がり、連携を深めることは大事かと思います。前回、後継者や働き手の問題が課題だと申し上げましたが、小学校との連携で認知度の向上や社会との繋がりを作っていただければと思います。

今後についてですが、コロナ明けというところについての施策が中長期的に議論していく必要があるかと感じています。企業に対してだけでなく、観光の面でもそうだと思います。本日の議題に観光のことはあがりませんでした。コロナ明けの観光をどうしていくのか今後議論していく必要があるかと思っています。

座長

ありがとうございます。ビジネスサポートセンターと今後についての視点でお話いただきました。これについてでも結構ですし、別の視点でも結構ですが、他にご意見はございませんか。

委員

まちゼミについてよろしいでしょうか。商工会ではまちゼミをB to C、お店に来てもらうという形でやっておりまして、どちらかというところ商業系の施策です。工業系というところオープンファクトリーなどですが、大東市でも今度行われます。摂津市ではどうしていいかという話ですが、キャリア教育応援企業を利用しまして、登録のあった企業を中心に市内の小学校に来てもらいたいと考えています。来年企画してうまくいけば広げていきたいなと思います。

委員

今でも小学校の職場体験はありますよね。

委員

単発でやるのではなく、同じ日にイベント的に開催できたらなと考えています。

座長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

また、来年度のアクションプランの中期計画を立てる、見直す時期ですよ。長い視点でもこんなことができたらいいなというご意見もいいのかなと思います。

委員

難しいかもしれないですが、できれば結婚式場とプラネタリウムを誘致してほしいです。

私たちの子供の頃は福祉会館というものがあまして、体育館や図書館、プラネタリウム、結婚式場がありました。今は結婚式場だけに使われているところは少なく、親御さんが景色の良いところで遊んでいる子供さんの写真を撮るようなフォトスポットに使われているなど、ずっと稼働できる形でされている事業者が多いです。斎場はありますが、結婚式場が摂津市にはなくなっていました。それがあれば、例えば摂津市に住んでそこで結婚式をあげれば割引があるとか特典があるといいなと思います。当時プラネタリウムは珍しかったので市外の人も集まってきていたので、そういう施設が戻ると嬉しいなと思います。

委員

市民プールもないですよ。昔は福祉会館がありましたが、今それに代わる施設はないですか。

委員

ないですね。公民館や体育館に変わってしまいました。そういった施設があれば楽しいですよ。

委員

農業に関してですが、摂津市の農業を今後どうしていくかをきちんと整理した中で指標や方向性を吟味していったらいいのではないかと思います。今、私も農業をやりながら、農業学校を卒業した人を受け入れて実践研修をさせてもらっています。農福連携として、福祉事業所さんといっしょに農業をやってみたり、引きこもりの方を外に連れ出すための農業体験をしてみたりしています。そういうことをしている事業所をピックアップした中で情報として出ささせていただいたら非常にありがたいです。摂津市は特産品が何もないので、鳥飼なすやWE米を特産としていきたいです。鳥飼なすを位置づけしていくためには、G I表示という制度があります。この間、富田林市で海老芋がG I表示を取りましたので、決して取れない話ではないと思います。そのあたりをもう少し検証して、鳥飼なすを摂津市の特産品として位置づけることで、今後特産品として継続していくことに繋がるのかなと思います。個人で取ってしまうのは簡単ですが、条件がいろいろありますので、増やしていこうとしている中でその条件を網羅できるような条件で進めていく必要があります。なんでも応援はしますので、検証をしていただければと思います。

事務局

G I表示についてですが、鳥飼なすといえば摂津市と河南町です。そこの連携となれば、大阪府の協力を仰いでどうしていくか研究していきたいと思います。

委員

その表示を取得するのは難しいですか。

委員

いえ、取れないことはないです。

委員

お金はかかりますか。

委員

そんなにかからないです。作り方や産地を位置付けて登録するだけなので。

委員

それで鳥飼なすの位置づけができるなら安いものですね。

委員

今、ある方の種を温存して代々使っていますが、一旦種苗会社へ出てしまうと一気に広がってしまいます。広がって、そこら中で鳥飼なすが出来てしまうと終わりです。今外では出さずにいてくれるので、今のうちにここで取れたものだけが鳥飼なすだとしておかないと摂津市の特産品としての位置づけにならないと思っています。

委員

お米とか産地に摂津市と書けないですよ。大阪産になりますよね。

委員

今、北大阪農協が摂津市域のお米を買い取って、摂津産として販売しています。

座長

ありがとうございます。まずどういう風に進めていくかというところですね。他の皆様もそれぞれの専門分野でご意見があればお願いします。

委員

消費生活相談事業についてです。非常に詐欺被害が多くなっているという現状認識があります。特に摂津市では平成5年から増えています。府内では吹田市や豊中市が多いですが、摂津市も増えてきています。その中での取り組みとして、吹田市ではすごく力を入れているようで、詐欺防止の電話機の購入をした方には補助金を出しますという制度があります。摂津市でも1人暮らしの方が1000人以上おられるということなので、今後そういったことを参考にさせていただけたらと思います。

事務局

防犯機器に関しましては、摂津市では平成29年度から電話機に付ける自動通話録音装置、「この通話は録音されます」というアナウンスが流れる装置の貸与事業をしております。対象者は65歳以上の方です。お子さんと同居されていても昼間は65歳以上の方だけに

なるという方も対象です。期限を決めずに貸与をしています。大阪府警でも補助事業などありますが、摂津市でもこういった事業をしております。

座長

一定議論が出尽くしたかと思われませんが、ほかには何かございませんでしょうか。無いようですので、次第3についてはここまでといたします。これで本日の議題は全て終了しました。

次回の懇話会ですが、来年2月～3月頃を予定しております。事務局より調整し、追って開催通知をお送りいたします。

これをもって、本日の『摂津市産業振興アクションプラン懇話会』を終了いたします。皆さまおつかれさまでした。